



計量証明書

株式会社 関根商店 様

1. 試料種類 改良土
2. 計量目的 建設発生土の受入基準
3. 採取場所 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1768
4. 採取月日 平成 29 年 10 月 30 日
5. 収集区分 収集
6. 特記事項

※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。

7. 計量月日 平成 29 年 10 月 30 日 ~ 平成 29 年 11 月 7 日

8. 計量結果

計量の対象	単位	計量の結果	基準値	定量下限値	計量の方法
カドミウム	mg/l	0.001 未満	0.01	0.001	JIS K 0102 55.4
全シアン	mg/l	不検出	検出されないこと	0.1	JIS K 0102 38.1.2 JIS K 0102 38.3
有機燐	mg/l	不検出	検出されないこと	0.1	昭和49年環境庁告示第64号付表1
鉛	mg/l	0.001 未満	0.01	0.001	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/l	0.005 未満	0.05	0.005	JIS K 0102 65.2.5
砒素	mg/l	0.001 未満	0.01	0.001	JIS K 0102 61.3
総水銀	mg/l	0.0005 未満	0.0005	0.0005	昭和46年環境庁告示第59号付表1
アルキル水銀	mg/l	不検出	検出されないこと	0.0005	昭和46年環境庁告示第59号付表2
PCB	mg/l	不検出	検出されないこと	0.0005	昭和46年環境庁告示第59号付表3
ジクロロメタン	mg/l	0.002 未満	0.02	0.002	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/l	0.0002 未満	0.002	0.0002	JIS K 0125 5.2
クロロエチレン	mg/l	0.0002 未満	0.002	0.0002	平成9年環境庁告示第10号付表第2
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004 未満	0.004	0.0004	JIS K 0125 5.2
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.1	0.002	JIS K 0125 5.2
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004 未満	0.04	0.004	JIS K 0125 5.2
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	0.1 未満	1	0.1	JIS K 0125 5.2
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006 未満	0.006	0.0006	JIS K 0125 5.2
トリクロロエチレン	mg/l	0.003 未満	0.03	0.003	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001 未満	0.01	0.001	JIS K 0125 5.2
1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002 未満	0.002	0.0002	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/l	0.0006 未満	0.006	0.0006	昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジン	mg/l	0.0003 未満	0.003	0.0003	昭和46年環境庁告示第59号付表5
チオベンカルブ	mg/l	0.002 未満	0.02	0.002	昭和46年環境庁告示第59号付表5
ベンゼン	mg/l	0.001 未満	0.01	0.001	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/l	0.001 未満	0.01	0.001	JIS K 0102 67.3
ふっ素	mg/l	0.11	0.8	0.08	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 6
ほう素	mg/l	0.2	1.0	0.1	JIS K 0102 47.3
1, 4-ジオキサン	mg/l	0.005 未満	0.05	0.005	昭和46年環境庁告示第59号付表7第3
*カドミウム及びその化合物	ng/kg 乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 55.3
*六価クロム化合物	ng/kg 乾量値	5.0 未満	250	5	JIS K 0102 65.2.1
-以下続く-					

平成 29 年 10 月 30 日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 29 年 11 月 8 日

計量証明事業所 埼玉県知事登録(濃度)第506号

内藤環境管理株式会社

埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2 〒336-0015

TEL.048-887-2590(代表) FAX.048-886-2817

環境計量士 **島崎 鉄男**